

# 毎月1日は『安全就業宣言の日』



## 1月の安全ニュース



### 新年 明けまして おめでとうございます。

去年は新たな元号を迎え、令和初のお正月を、迎えました。今年も事故が1件でも減少するよう、就業前の安全確認を全員で行い、会員の皆様の安全就業の徹底をお願いします。



#### (12月の事故事例) 受託3件…賠償1 傷害3

- 12/10 1.5m程の擁壁の上で除草作業中、下に置いたりヤカーへ草を入れる時にバランスを崩し段差で足を踏み外し転落。
- 12/13 マンション2階通路の清掃において共用水栓を使用し、止水栓の閉鎖が不完全であったことにより、同日夜間に水栓横の部屋の玄関壁から漏水が発生。
- 12/23 剪定作業中に、木から脚立に移る際に、脚を踏み外し、1メートルぐらいの高さより落下し、肋骨を4本折る。

※派遣では労災対象外ですが、駐車場整理中の会員が軽自動車に、足先を踏まれる事故が起きました。12月～1月は交通量が増え、車は慌ただしく走行しています。加害者はもちろん、被害者にもならないよう皆さん気を付けてください。

#### ※事故の最大の要因は『慣れ』や『気のゆるみ』です。

事故に遭うと、本人や家族はもちろん、同じ就業場の仲間、センター事務局、お客様など多くの人たちに心理的・身体的に苦痛をあたえてしまうこととなります。会員さん、1人ひとりが「安全」は自分の問題として取り組むことが最も大切です。

2020年は無事故・無怪我で過ごしましょう！！

#### これまでの「安全ニュース」での主なお知らせ

- 5月⇒『焦らず、無理せず、油断せず、心引き締め、安全作業』（今年度スローガン）
- 6月⇒『スタート安全 ストップ事故』
- 7月⇒『安全・適正就業強化月間』  
高齢ドライバーによる事故多発『守ろう交通ルール、守ろう命』
- 8月⇒『熱中症の予防強化月間』熱中症の注意喚起について
- 9月⇒『刈払作業時の事故の増加』『小石の飛散事故ストップ』
- 10月⇒『転倒、転落事故に気を付けよう』傷害事故の6割が転倒・転落
- 11月⇒『ちょっとした油断と手抜きが事故となる』  
傷害賠償事故の型を分析 傷害1位は転落 賠償1位は飛散事故
- 12月⇒『本格的な冬の到来！師走でも安全就業！！』



2020年は『ネズミ年』です。  
会員の皆さん、「今年も、健康・安全には  
チュー意しましょう♪」



1月8日（水）に理事長以下役職員が  
松原神社で「安全祈願」を行う予定です。

